

平成27年度千葉市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見の概要

1 一般会計・特別会計歳入歳出決算

審査の結果 [意見書P. 1]

各会計の歳入歳出決算及び政令で定める書類は、いずれも法令に基づいて作成され、記載された計数は正確であるとともに、予算執行及び財産管理の状況についてもおおむね適正であると認められた。

審査における意見 [意見書P. 18-21]

(1) 一般会計

○ 歳入確保

財政健全化プランに基づく徴収対策の強化等により市税等主要債権の徴収率はすべて改善している。一方、主要債権以外の債権のうち生活保護費返還金及び徴収金の滞納額は、前年度と比較して大きく増加し、主要債権である住宅使用料や保育料よりも多額となっている。

生活保護費返還金及び徴収金については、債務者の納付資力を的確に見極めた上で、取組みの進んでいる債権において蓄積されたノウハウを活用しながら、法令に基づき厳格に対処するなど、滞納額縮減に向けた取組みを一層推進されたい。

○ 事務処理の適正化

諸収入においては、教育費雑入における調定額及び収入未済額が過大となっていた。決算の取りまとめに当たっては、各所管課等による適正な決算資料の作成を行うとともに、局主管課による確認を的確に行われたい。

(2) 特別会計

○ 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計については、今後も引き続き、高齢化の進展等による医療費の増大が見込まれることから、歳出の増加に見合った保険料の改定や徴収率の向上を図るとともに、ジェネリック医薬品の利用促進、特定健康診査や特定保健指導、レセプトなどのデータを活用した保健事業の充実に取り組まれたい。

○ 予算措置の適正化

市街地再開発事業特別会計においては、一部の歳入・歳出について、特別会計で経理するものとして予算を計上したにもかかわらず、一般会計で経理していた。会計区分を変更する場合には、所要の予算措置を行うなど、適正に行われたい。

(3) 財産管理

公共施設等の管理等については、公共施設等総合管理計画に基づき、総合的かつ中長期的な視点による取組みを着実に推進されたい。

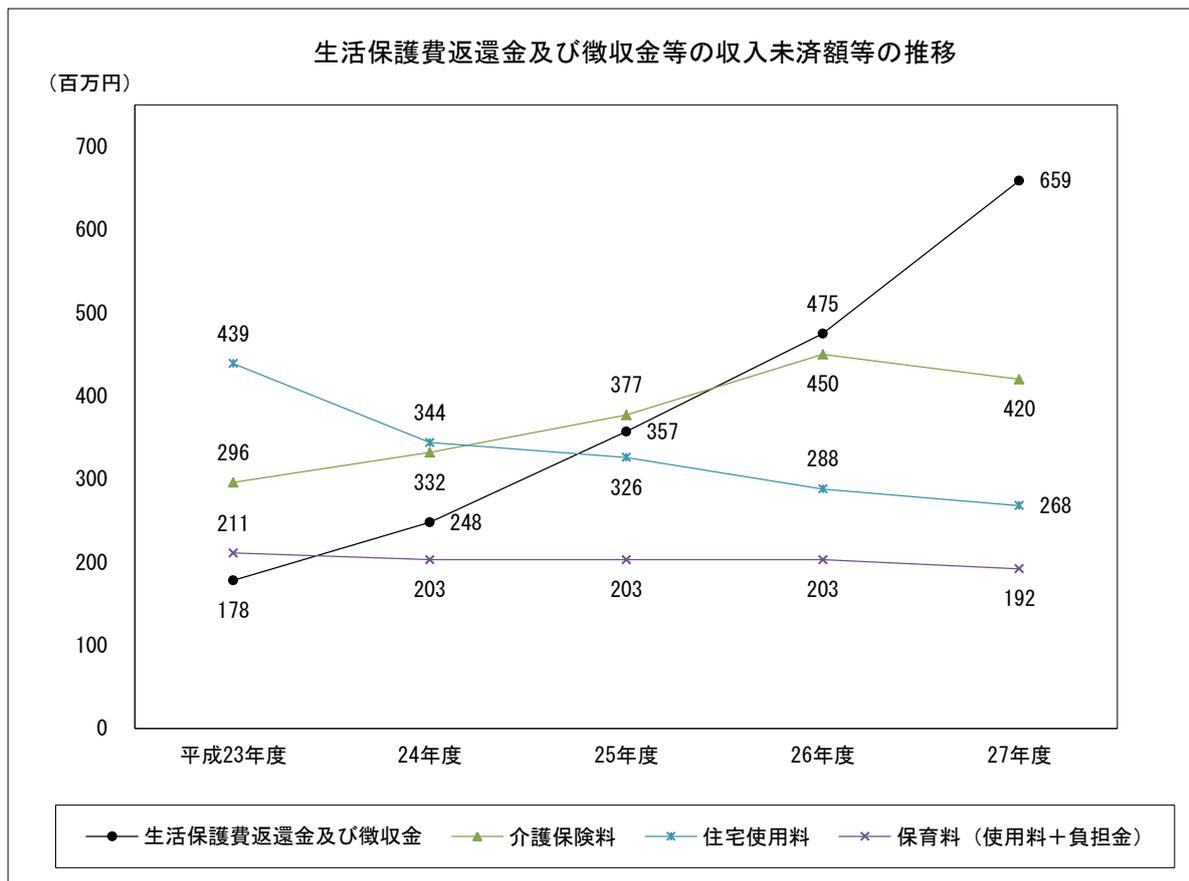
基金から一般会計への貸付けについては、財政健全化プランや公債費負担適正化計画による返済を確実にかつ積極的に行うとともに、基金の設置目的に則したものとなるよう、縮減に努められたい。

(4) むすび

本市の財政状況は、これまでの財政健全化の取組みによる成果が認められるものの、基金からの借入れや退職手当債の発行などの財源対策を継続的に実施するなど、財源確保が厳しい状況に変わりはない。

また、健全化判断比率のうち、実質公債費比率及び将来負担比率については、いずれの比率においても早期健全化基準を下回っているものの、他政令市と比較すると依然として高い水準にある。

今後とも財政健全化プランに基づき、財政の健全化に積極的に取り組むとともに、将来にわたり自立し持続可能な都市の確立に向けた財政運営を推進されるよう要望する。



2 美術品等取得基金運用状況

審査の結果 [意見書P. 59]

運用状況報告書の計数はいずれも正確であり、また、管理運用の状況についても適正であると認められた。